

部活動地域移行 実施計画 2026 (素案)

を作成しました

背景

令和4年12月、スポーツ庁と文化庁の連名で出された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、区の推進計画を策定し、休日の部活動の地域連携・地域移行を進めるよう示されています。このことに基づき、本計画（素案）を作成しました。

主な内容

- 「部活動地域移行実施計画 2026（素案）」の目標
 - 休日における部活動の教員に頼らない指導体制の構築
- 目標を達成するための主な取組
 - 段階的な取組
 - ① 休日の合同部活動の推進（指導者については下記Q2参照）
 - ② ①を地域クラブ活動へ（指導の中心は地域クラブ活動運営者）
 - 部活動の地域移行についての理解促進
- 新たな種目での合同部活動（新種目については下記Q4参照）
- 今後のスケジュール
 - 令和8～9年度 休日における合同部活動の実施
 - 令和10～12年度 休日における地域クラブ活動の実施
 - 令和13年度以降 平日・休日ともに地域クラブ活動の実施

文京区立中学校部活動
地域移行実施計画2026
(素案)



文京区教育委員会

Q1 文化部の活動もこの計画に含まれるのですか

本計画は、運動部活動を対象としています。文化部は当面の間これまでと同じように活動します。今後、平日の地域移行に向けて検討していきます。

Q2 合同部活動ではだれが指導するのですか

運営が外部に委託される種目は、委託先のコーチ等が指導者となります。委託されない種目の場合は、教員または部活動指導員が指導者となり、部活動指導補助員が指導の補助をします。

Q3 合同部活動はどこでやるのですか

区立中学校の施設（校庭や体育館等）を使用します。どの中学校を合同部活動の拠点とするかは、令和7年度中に検討します。

Q4 「新たな種目での合同部活動」はどんな種目を予定しているのですか

児童・生徒にアンケートを実施し、新たに設ける種目を検討します。児童・生徒の希望、施設の確保、担い手の確保等を踏まえ決定します。

実施計画 2026 の詳細

■ 問い合わせ ■

文京区教育委員会教育指導課
電話 03-5803-1300

